

事業所名		Atelierみるく首里		支援プログラム（居宅訪問型児童発達支援）		作成日		令和7年		1月		8日	
法人（事業所）理念		自然や芸術は、尊厳ある存在であろうとする一人ひとりを育て力づけるものである。											
支援方針		児童発達支援、放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難な児童に対し、当該児童の居宅を訪問し、児童個人の感性や情緒を尊び、芸術教育を通して五領域（健康・生活/運動・感覚/認知・行動/言語・コミュニケーション/人間関係・社会性）における総合的な支援を行い、当該児童の一人一人の全人的発達を促すよう適切かつ効果的な療育支援に務めるものとする。											
営業時間		月曜日～金曜日 9時 00分 から 12時 00分 まで											
								送迎実施の有無		あり なし			
		支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	継続的に訪問して、わらべうたなどの芸術教育を通して日常生活における基本的動作が可能になるように田無見ながら、心身を育み、生活習慣のリズムを整える。											
	運動・感覚	わらべうた・うた、楽器演奏等を通して、協調運動及び感覚統合、原始反射の統合を促す。											
	認知・行動	絵画・制作・楽器演奏・楽曲分析により、認知機能を育て適切な行動や判断ができるように支援する。 社会生活を送るうえで必要な、基礎的な知識を習得できるように支援する。											
	言語 コミュニケーション	わらべうた・楽器のアンサンブルなどで訪問支援員や他の人と協力し合う体験を通して、言語表現・コミュニケーションスキルを育む。 自分の考えや、気持ちを他者に伝える力を伸ばし、コミュニケーションスキルを育む。											
	人間関係 社会性	総合芸術活動を通して、訪問支援員や他者と関わる経験を積み、社会性を育み、社会生活における適応力を養い、将来的に通所に移行していくために必要な援助を行う。											
家族支援		家族が、本児の特性を理解してそれを踏まえて関わっていけるように相談援助を行う。保護者対象の勉強会の参加を提案する。必要に応じて兄弟の支援も行う。						移行支援		進級・進学・新しい支援先・地域などへ生活・活動の場を移行できるように、必要に応じて医療・学校等関係機関と連携し、情報を共有して支援する。			
地域支援・地域連携		医療関係者、相談支援員、学校などと情報を連携して、本児の特性に配慮し、成長を支えて行けるように環境を調整する。						職員の質の向上		療育に関する勉強会や、外部からの講師を招いた講習会などを受講して支援者としての資質の向上をはかるようしている。			
主な行事等		利用児童の音楽発表会/絵画・制作作品展等											